

2022年・2023年度 法改正対応

# 中小企業のための労務管理 ワンポイントセミナー

育児休暇



コロナウイルス感染症の第8波が始まり収束の見通しが立たない状況下、法改正や働き方の変化を求められ企業がおかれる状況はより厳しくなっています。

2022年・2023年の法改正内容が企業に及ぼす影響は大きく、より複雑な労務管理とさまざまな事案への防止措置の取り組みが求められています。

本セミナーでは、実務運用面から会社の体制・ルールづくりに関する考え方と手法を解説します。



日時 令和 2月16日(木) 14:00  
5年 16:00

会場 伝国の杜 2階 大会議室  
米沢市丸の内1-2-1 (TEL 0238-26-2666)

受講料

会員 / 無料  
一般 / 3,000円

講師

協同組合 労研センター 専務理事  
特定社会保険労務士

たか はし もも え  
**高橋 百栄氏**

セミナー内容

- 2023年4月法改正 割増賃金率**
  - ①月60時間超の時間外労働の割増賃金
  - ②勤怠管理・給与計算の運用ポイント
- 2022年10月 育児・介護休業法改正**
  - ①法改正の概要
  - ②産後パパ育休の運用のポイント
- 2022年4月 ハラスメント防止措置の義務化**
  - ①パワーハラスメント防止措置 義務化
  - ②ハラスメント研修等の進め方



新型コロナウイルス感染拡大防止のため先着50名様とさせていただきます。新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じた上で開催いたします。入場の際は、マスクを着用ください。体調の異常が確認された方は入場をお断りする場合がございます。情勢により中止する場合があります。

申込

下記申込書によりFAXにてお申込みください。

**申込締切日: 2月8日(水)**

※申込締切後、受付完了通知と併せて「新型コロナウイルス感染症に関する確認票」を送付いたしますので、ご記入の上、当日受付にご提出ください。

お問合せ

**公益社団法人 米沢法人会** (米沢市中央4-1-30) ☎22-5401 FAX21-5909

この案内チラシはホームページでもご覧いただけます。 URL [www.y-houjin.or.jp](http://www.y-houjin.or.jp)

米沢法人会  
新入会員  
募集中!

(公社) 米沢法人会行き **FAX 0238-21-5909**

会社名	住所
参加者名	TEL FAX
	参加者名